

第 1 回坂東市総合計画審議会議事要旨

日 時：令和 7 年 5 月 3 0 日（金） 午後 1 時 3 0 分～ 2 時 3 0 分

場 所：坂東市役所 3 階 大会議室

1 委嘱状交付

坂東市総合計画審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、審議会委員 2 0 名に委嘱状を交付。（審議時間確保のため、机上交付。欠席の委員については、後日お渡し）

2 市長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、ご参集いただき御礼申し上げます。また平素から坂東市政の推進に、様々な面からご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

当市においては、平成 2 9 年に、総合計画「ばんどう未来ビジョン」を策定し、2 0 年後の長期ビジョンを定めて、目指すべき将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」の実現に向け、次世代への負担軽減を図りながら、各種政策に全力で取り組んでいる。

このばんどう未来ビジョンについては、4 年ごとに、社会情勢等に合わせた基本計画である「戦略プラン」を策定し、具体的な事業、施策を推進している。

現行の第 2 期戦略プランは、令和 7 年度で計画期間が終了するが、新たな総合計画「ばんどう未来ビジョン第 3 期戦略プラン」について、この審議会で審議を賜りながら、策定を進めてまいりたい。

今後も、日本全体が人口急減・超高齢化に直面し、本市を取り巻く社会環境や地域経済は大きく変化していくことが予測されるが、本市の進むべき方向性について、「みんなでつくるまちづくり」の視点に立ち、市民の皆様とともに、新しい時代に応じた「持続可能な確かな未来」を目指したまちの姿を考えてまいりたい。

当審議会においては、坂東市において様々な分野でご活躍の皆様に委員として参画いただいている。どうか皆様には、様々な見地や視点からぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

3 役員選出

坂東市総合計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、審議会の会長及び副会長を以下のとおり選定。（※「事務局一任」の声があり、事務局案を採用）

4 諮 問

坂東市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、市長から会長へ諮問書を提出。

5 議 事

坂東市総合計画審議会条例第6条第3項の規定に基づき、会議を開催。

(会議開催の定足数：委員の出席が半数以上→今回、委員20名中16名が参加)

(1) 議事第1号 坂東市総合計画「ばんどう未来ビジョン」について

資料「第1回総合計画審議会資料」に基づき、事務局から現行のばんどう未来ビジョンの実施内容等について説明。

→ 委員からの質疑内容は、以下のとおり

質問・意見の概要	回答（事務局）
「地籍調査事業について」 地籍調査事業を岩井地区において今継続中ということだが、どれくらいかかるものなのか。	地籍調査事業は、現在所管が都市建設部の道路管理課で、地籍調査の推進室を設置して推進している。 これまで約100年かかると言われていたが、木村市長の方針等により50年40年と短縮した長期計画を策定し、現在30年計画程度で進めている。

(2) 議事第2号 第3期戦略プラン策定方針について

資料「第1回総合計画審議会資料」に基づき、事務局から第3期戦略プラン策定方針（案）について説明。

質問・意見の概要	回答（事務局）
「坂東市土地利用基本計画について」 ヤードや市が売却する土地がどうい う人が借りるのか、住民は不安になる が増えてきているように思う。茨城県 土地利用基本計画に準拠した坂東市計 画を検討するということで、ぜひ願 いしたい。	坂東市土地利用基本計画を追加する 方向で進めさせていただく。
「パブリック・コメントについて」 市民参画のところのパブリック・コ メントについて、年齢の上限はない と思うが、下限は幾つくらいにする か検討しているのか。	パブリック・コメント制度は、特に 年齢制限は設けていない。 市ホームページや市内公共施設に おいて、資料等を閲覧していただき 御意見を頂戴するという形が基本で ある。総合計画については、すべ ての市民が対象となる計画である ことから、意見を出しやすい環 境について検討している。

「人口推計等について」 日本全体で人口減少が進んでおり、今のまま人口を増やすのは難しいと考える。 例えば他市から人を集めるような政策とか、市全体が潤い、活性化するようなプランを策定してほしい。	今回新たに策定する計画について、社会情勢、人口減少の背景を踏まえ、皆様からご意見を頂戴しながら、長期ビジョンも含め検討して参りたいと考えている。また人口減少に係る対策として、今現在、移住定住や関係交流人口の増加等で様々な事業を実施しているが、雇用創出等の施策も含めて、策定を進めていく。
--	--